

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年7月15日
【四半期会計期間】	第37期第1四半期(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
【会社名】	株式会社エービーシー・マート
【英訳名】	ABC-MART, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野口 実
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神南一丁目11番5号
【電話番号】	03(3476)5650(代)
【事務連絡者氏名】	経理部長 石井 寧大
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号
【電話番号】	03(3476)5452
【事務連絡者氏名】	取締役 財務経理担当 小島 穰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期連結 累計期間	第37期 第1四半期連結 累計期間	第36期
会計期間	自2020年 3月1日 至2020年 5月31日	自2021年 3月1日 至2021年 5月31日	自2020年 3月1日 至2021年 2月28日
売上高 (百万円)	43,609	62,625	220,267
経常利益 (百万円)	2,778	8,653	21,283
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,058	5,373	19,226
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	952	9,366	21,165
純資産額 (百万円)	265,746	281,294	278,943
総資産額 (百万円)	302,728	317,813	317,832
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.82	65.10	232.94
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.4	88.1	87.3

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 第36期第2四半期連結累計期間より、新型コロナウイルス感染症の拡大による政府の緊急事態宣言や各自治体からの営業自粛要請を受けた一部の店舗での休業期間中に発生した固定費(人件費・店舗家賃等・減価償却費)を「新型コロナウイルス感染症による損失」として特別損失に計上したため、第36期第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行いました。そのため、第36期第1四半期連結累計期間の経常利益金額を1,780百万円から2,778百万円に修正しております。

2【事業の内容】

当社グループは、株式会社エービーシー・マート(以下、「当社」という。)を企業集団の中核とし、連結子会社9社及び非連結子会社7社から構成されております。靴を中心とした商品の販売及び自社商品の企画開発を主たる事業としております。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

前第2四半期連結累計期間より、新型コロナウイルス感染症の拡大による政府の緊急事態宣言や各自治体からの営業自粛要請を受けた一部の店舗での休業期間中に発生した固定費（人件費・店舗家賃等・減価償却費）を「新型コロナウイルス感染症による損失」として特別損失に計上したため、前第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。そのため、下記(1)財政状態及び経営成績の状況に記載の比較情報は、組替え後の数値に基づき算出してあります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の概況及び分析

当第1四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）における事業環境は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が先行し経済回復が著しい欧米各国に比して、国内においては感染の再拡大により大都市圏を中心に3回目の緊急事態宣言等の発出があり経済活動の制限が続いております。消費環境におきましては、長期化する不況に抗いつつ営業活動の継続を目指す流通各社が増えたことから、昨年よりも人流が生まれました。

シューズ業界におきましては、外出の自粛による靴需要の低下が見られるものの、商品動向としては、依然スニーカーを中心としたスポーツシューズやカジュアルシューズの販売が拡大傾向にあります。オンライン販売においては、昨年の急拡大期と比較すると多少一服感が出ておりますが、人気商品への購買意欲は増加傾向にあります。

このような状況下、当社グループは、デジタルコマースの強化、「GRAND STAGE」と複合業態店舗の拡大、スポーツシューズとスポーツアパレルを含めたライフスタイルカジュアルの拡充に対応してまいりました。出店につきましては、当四半期は国内外合わせて21店舗の新規出店を行いました。当四半期末時点の当社グループの店舗数は1,386店舗となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における連結業績は、売上高は前年同期比43.6%増の626億25百万円となりました。利益面につきましては、大きく改善し、営業利益は前年同期比255.7%増の83億5百万円、経常利益は前年同期比211.4%増の86億53百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比407.7%増の53億73百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

イ．国内

販売戦略につきましては、スニーカー需要を取り込んでいくための施策として、若年層をターゲットとしたSNSによるデジタル広告の配信を積極的に行い、ブランドを基調としたトレンドアイテムの訴求に注力してまいりました。この春、ABC-MARTの新しいプライベートブランドとして、「by A（バイ・エー）」をリリースいたしました。著名企業、著名アーティストとのコラボを皮切りに、今後も付加価値のあるプレミアムシューズの企画開発を実現し新規顧客の獲得を目指してまいります。

IT戦略といたしましては、デジタルコマースを展開していくための必要な情報をリアルタイムで連携していくためのデジタル基幹システムの構築を始めました。商品・在庫・顧客・ポイント・受注出荷といった情報を店頭、Eコマース、スマホアプリなど、どこからでもリアルタイムにアクセスできる環境構築を行うことで、販売時にお客様に適確な情報を伝えることが可能になります。システム面ではシステム構造を軽量化することで将来開発に掛かる時間やコストを圧縮することが可能になります。このような取り組みを行うことで、リアル店舗とEコマースのよりシームレスな関係を目指してまいります。

店舗展開につきましては、地方郊外のショッピングセンターを中心に16店舗の出店を行い、当四半期末時点における国内店舗数は1,042店舗となりました（閉店6店舗）。当四半期においては、「GRAND STAGE」のさらなる出店拡大を目指し、「ABC-MART Grand Stage名古屋栄店」「ABC-MART Grand Stageアミュプラザくまもと店」を出店いたしました。既存店におきましては、増床改装と同時に2バナー以上の複合業態への業態変更を伴う改装を積極的に進めてまいりました。「ABC-MART」「GRAND STAGE」「ABC-MART SPORTS」「Charlotte」が立地毎に異なるバナーの組合せで展開していくことで、新規顧客の獲得を行っております。複合業態店舗は、当四半期において新店を含め11店舗出店し、計37店舗となりました。

当四半期の国内店舗の売上高増収率につきましては、全店で前年同期比56.8%増、既存店で前年同期比22.4%増となりました。昨年の同時期と比べ人出が増えたことや商業施設の休業体制が縮小となったことで200余りの店舗で臨時休業を実施するに留まったことから大幅に改善しました。(昨年は全店の過半の店舗が1ヶ月から1ヶ月半臨時休業を実施。)ただしインパウンドの回復遅延と3回目の緊急事態宣言下における営業活動の縮小が影響し、前々年の水準までの回復には至りませんでした。参考までに、全店の前々年同期比は18.9%減となりました。

これらの結果、国内における売上高は前年同期比56.0%増の443億36百万円、セグメント利益は前年同期比176.1%増の72億31百万円となりました。

ロ. 海外

海外の業績につきましては、いずれの国においても新型コロナウイルス感染症の拡大が縮小したため大幅に改善しました。韓国の売上高は前年同期比17.1%増の111億64百万円、台湾は前年同期比20.8%増の24億14百万円、米国は前年同期比27.5%増の49億21百万円となりました。なお、海外連結子会社はいずれも12月決算であります。

海外の店舗展開につきましては、感染拡大防止と経費削減のため出店を抑制したことから、韓国で2店舗、台湾で3店舗の新規出店となりました。当四半期末(2021年3月31日現在)の海外店舗数は、韓国277店舗、台湾61店舗、米国6店舗、計344店舗となりました。

これらの結果、海外における売上高は前年同期比20.2%増の185億3百万円となりました。セグメント損益につきましては、前年同期3億円のセグメント損失に対し、10億54百万円のセグメント利益となりました。

品目別販売実績

品目別	前第1四半期連結累計期間 (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (百万円)	前年同期比(%)
スポーツ	27,576	38,943	41.2
レザーカジュアル	5,768	7,808	35.4
キッズ	3,134	5,134	63.8
レディース	1,816	2,804	54.4
ビジネス	1,452	2,167	49.3
サンダル	1,197	1,932	61.4
その他	2,663	3,834	43.9
売上高合計	43,609	62,625	43.6

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 上記金額は、国内及び海外の合計で表示しております。

財政状態の概況及び分析

流動資産合計は、前連結会計年度末に比べ20億67百万円減少し、2,231億54百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少95億14百万円及びたな卸資産の増加50億41百万円等によるものであります。

固定資産合計は、前連結会計年度末に比べ20億49百万円増加し、946億59百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による増加10億87百万円と純投資を目的とした投資有価証券の取得による増加11億82百万円等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ23億69百万円減少し、365億19百万円となりました。主な要因は、未払法人税等の減少等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ23億50百万円増加し、2,812億94百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の減少16億42百万円、急激な円安による為替換算調整勘定の増加20億12百万円、及びその他有価証券評価差額金の増加18億41百万円がありました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結会計期間末における従業員数（従業員数は就業人員数）は、前連結会計年度末より国内は135名増加し4,017名、海外は273名減少し1,819名となりました。国内における主な増加要因は、「ABC-MART」等の新規出店に伴う増加、海外における主な減少要因は、新型コロナウイルス感染症の影響による店舗の閉店等に伴う減少であります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの販売実績は、(1) 財政状態及び経営成績の状況 に記載のとおりであります。

(7) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間において著しい変更はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループを取り巻く事業環境は、(1) 財政状態及び経営成績の状況 に記載のとおりであります。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金及び設備投資は、主に自己資金により充当しております。当第1四半期連結会計期間末現在、1,291億55百万円の現金及び預金を保有しており、将来資金に対して十分な財源及び流動性を確保しております。

今後の資金使途については、新型コロナウイルスの収束までは感染対策が必要となるため、減収による固定費の利益圧迫が懸念されることから、経費の徹底的な削減など運転資金の著しい減少を避ける取り組みを行うとともに、将来の企業買収や販売体制を強化するためのITを含めた設備投資、自社株の取得等を検討してまいります。また株主様への利益還元として安定的な配当政策の実施は基より、配当性向を意識した増配が每期実現できるよう努めてまいります。

(10) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	334,500,000
計	334,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年7月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	82,539,646	82,539,646	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	82,539,646	82,539,646	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2021年3月1日～ 2021年5月31日	-	82,539,646	-	19,972	-	23,978

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,519,200	825,192	-
単元未満株式	普通株式 20,046	-	-
発行済株式総数	82,539,646	-	-
総株主の議決権	-	825,192	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エービーシー・マート	東京都渋谷区神南一丁目11番5号	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

2【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当四半期累計期間末日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 総務人事担当 店舗開発担当	取締役 総務人事担当 店舗開発部長	勝沼 清	2021年6月1日
取締役 事業開発担当	取締役 海外事業部長	服部 喜一郎	2021年6月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	138,669	129,155
受取手形及び売掛金	10,275	13,012
有価証券	7,957	8,228
たな卸資産	63,356	68,398
その他	4,997	4,406
貸倒引当金	34	47
流動資産合計	225,222	223,154
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	33,283	34,292
減価償却累計額	17,900	18,160
建物及び構築物(純額)	15,382	16,132
工具、器具及び備品	16,091	16,806
減価償却累計額	11,092	11,732
工具、器具及び備品(純額)	4,998	5,074
土地	17,078	17,114
建設仮勘定	221	452
その他	457	462
減価償却累計額	391	399
その他(純額)	66	62
有形固定資産合計	37,748	38,835
無形固定資産		
商標権	740	679
のれん	1,199	1,084
その他	3,126	3,455
無形固定資産合計	5,066	5,220
投資その他の資産		
投資有価証券	17,161	18,344
関係会社株式	2,563	2,563
長期貸付金	1,495	1,474
敷金及び保証金	25,453	25,889
退職給付に係る資産	-	3
繰延税金資産	2,523	1,721
その他	613	623
貸倒引当金	16	16
投資その他の資産合計	49,795	50,603
固定資産合計	92,610	94,659
資産合計	317,832	317,813

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,468	16,291
短期借入金	1,232	1,481
未払法人税等	8,720	3,109
賞与引当金	996	1,737
引当金	237	199
資産除去債務	152	177
設備関係支払手形	782	1,386
その他	10,554	10,260
流動負債合計	37,145	34,644
固定負債		
退職給付に係る負債	552	700
資産除去債務	359	352
その他	831	821
固定負債合計	1,743	1,875
負債合計	38,888	36,519
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,972	19,972
資本剰余金	24,043	24,043
利益剰余金	224,811	223,169
自己株式	2	2
株主資本合計	268,825	267,183
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,229	4,071
為替換算調整勘定	6,569	8,581
その他の包括利益累計額合計	8,799	12,653
非支配株主持分	1,318	1,457
純資産合計	278,943	281,294
負債純資産合計	317,832	317,813

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
売上高	43,609	62,625
売上原価	21,110	29,601
売上総利益	22,498	33,024
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	775	964
広告宣伝費	1,413	1,701
保管費	784	752
役員報酬及び給料手当	5,288	6,499
賞与	-	0
賞与引当金繰入額	710	777
退職給付費用	119	193
法定福利及び厚生費	1,049	951
地代家賃	5,019	6,692
減価償却費	1,115	1,273
水道光熱費	428	461
支払手数料	1,273	1,724
租税公課	373	401
のれん償却額	195	190
その他	1,616	2,135
販売費及び一般管理費合計	20,164	24,719
営業利益	2,334	8,305
営業外収益		
受取利息	30	18
受取配当金	222	25
為替差益	-	108
賃貸収入	238	266
広告媒体収入	8	8
その他	115	76
営業外収益合計	615	503
営業外費用		
支払利息	1	0
為替差損	42	-
賃貸費用	114	144
その他	11	10
営業外費用合計	170	154
経常利益	2,778	8,653

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1	-
投資有価証券売却益	-	74
新型コロナウイルス感染症による雇用調整助成金等	-	0
特別利益合計	1	75
特別損失		
固定資産除却損	33	59
減損損失	3	25
新型コロナウイルス感染症による損失	998	103
特別損失合計	1,035	188
税金等調整前四半期純利益	1,744	8,540
法人税、住民税及び事業税	686	3,111
法人税等調整額	56	9
法人税等合計	630	3,102
四半期純利益	1,114	5,437
非支配株主に帰属する四半期純利益	56	64
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,058	5,373

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
四半期純利益	1,114	5,437
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,969	1,841
為替換算調整勘定	2,131	2,086
その他の包括利益合計	162	3,928
四半期包括利益	952	9,366
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	909	9,227
非支配株主に係る四半期包括利益	42	138

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(表示方法の変更)

(新型コロナウイルス感染症の影響による特別損失の計上)

前第2四半期連結累計期間より、新型コロナウイルス感染症の拡大による政府の緊急事態宣言や各自治体からの営業自粛要請を受けた一部の店舗での休業期間中に発生した固定費(人件費・店舗家賃等・減価償却費)を「新型コロナウイルス感染症による損失」として特別損失に計上しております。

前第1四半期連結累計期間においては、休業期間中の家賃の減免金額等が一部未確定であったことから休業期間中に発生した固定費(人件費・店舗家賃等・減価償却費)を販売費及び一般管理費に含めて計上しており、この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、販売費及び一般管理費の「役員報酬及び給料手当」「地代家賃」「減価償却費」に表示していた6,021百万円、5,156百万円、1,243百万円は、それぞれ、5,288百万円、5,019百万円、1,115百万円となり、特別損失の「新型コロナウイルス感染症による損失」998百万円として組み替えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
商品及び製品	62,670百万円	67,611百万円
仕掛品	56	64
原材料及び貯蔵品	629	722
計	63,356	68,398

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日)
減価償却費	1,285百万円	1,337百万円
のれんの償却費	195	190

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年3月1日至2020年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	7,015	85.00	2020年2月29日	2020年5月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2021年3月1日至2021年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	7,015	85.00	2021年2月28日	2021年5月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年3月1日至2020年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	国内	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	28,274	15,334	43,609	-	43,609
セグメント間の内部 売上高又は振替高	146	58	205	205	-
計	28,421	15,393	43,814	205	43,609
セグメント利益又は損失()	2,619	300	2,319	15	2,334

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額15百万円はセグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

「注記事項(表示方法の変更)」に記載の通り、前第2四半期連結累計期間より、新型コロナウイルス感染症の拡大による政府の緊急事態宣言や各自治体からの営業自粛要請を受けた一部の店舗での休業期間中に発生した固定費(人件費・店舗家賃等・減価償却費)を「新型コロナウイルス感染症による損失」として特別損失に計上しております。

前第1四半期連結累計期間においては、休業期間中の家賃の減免金額等が一部未確定であったことから休業期間中に発生した固定費(人件費・店舗家賃等・減価償却費)を販売費及び一般管理費に含めて計上しており、この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報においても組替えを行っております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の数値を用いて作成したものを記載しており、変更前と比較し「国内」セグメントのセグメント利益又は損失()が998百万円増加しております。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	国内	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	44,154	18,471	62,625	-	62,625
セグメント間の内部 売上高又は振替高	182	32	214	214	-
計	44,336	18,503	62,840	214	62,625
セグメント利益	7,231	1,054	8,285	19	8,305

(注) 1 セグメント利益の調整額19百万円はセグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
1株当たり四半期純利益	12円82銭	65円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,058	5,373
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	1,058	5,373
普通株式の期中平均株式数(株)	82,539,176	82,539,176

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月13日

株式会社エービーシー・マート
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井 達哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 知弘 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エービーシー・マートの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エービーシー・マート及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。